

# 新制度施行に伴い、10月から保育料の改訂を行います

## <新料金>

基本料金 1時間 ￥700

すずらん組 (0歳)								
	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間
週1日	￥5600 ￥700	￥8400 ￥700	￥11200 ￥700	￥14000 ￥700	￥16500 ￥687	￥19000 ￥679	￥21700 ￥678	￥24300 ￥675
週2日	￥11200 ￥700	￥16800 ￥700	￥22000 ￥688	￥27500 ￥687	￥33000 ￥687	￥38500 ￥687	￥43800 ￥684	￥48900 ￥679
週3日	￥16800 ￥700	￥25000 ￥694	￥32000 ￥667	￥38000 ￥633	￥42000 ￥583	￥46000 ￥548	￥50000 ￥521	￥54000 ￥500
週4日	￥22000 ￥688	￥33000 ￥687	￥38000 ￥594	￥41000 ￥512	￥45000 ￥469	￥49000 ￥438	￥53000 ￥414	￥57600 ￥400
週5日	￥27600 ￥690	￥40000 ￥667	￥45000 ￥563	￥47000 ￥470	￥49000 ￥408	￥54000 ￥376	￥58000 ￥362	￥63000 ￥350

たんぽぽ・もも組 (1・2歳)								
	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間
週1日	￥5600 ￥700	￥8000 ￥667	￥10500 ￥656	￥13000 ￥650	￥15500 ￥646	￥18000 ￥643	￥20000 ￥625	￥22300 ￥619
週2日	￥11200 ￥700	￥16800 ￥700	￥21000 ￥656	￥26200 ￥655	￥31000 ￥646	￥36000 ￥643	￥41000 ￥640	￥43200 ￥600
週3日	￥16800 ￥700	￥23000 ￥639	￥28000 ￥583	￥34000 ￥567	￥38000 ￥528	￥42000 ￥500	￥46000 ￥479	￥49600 ￥459
週4日	￥22000 ￥688	￥33000 ￥687	￥34000 ￥531	￥37000 ￥462	￥41000 ￥427	￥45000 ￥402	￥49000 ￥383	￥51800 ￥360
週5日	￥27600 ￥690	￥40000 ￥667	￥41000 ￥512	￥43000 ￥430	￥45000 ￥375	￥50000 ￥357	￥52000 ￥325	￥57600 ￥320

すみれ・こすもす・ゆり組 (3・4・5歳)								
	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間
週1日	￥5600 ￥700	￥8000 ￥667	￥10500 ￥656	￥13000 ￥650	￥15500 ￥646	￥18000 ￥643	￥20000 ￥625	￥24300 ￥675
週2日	￥11200 ￥700	￥16800 ￥700	￥21000 ￥656	￥26200 ￥655	￥31000 ￥646	￥32500 ￥580	￥34000 ￥531	￥35900 ￥499
週3日	￥16800 ￥700	￥23000 ￥639	￥28000 ￥583	￥33000 ￥550	￥34000 ￥567	￥34500 ￥411	￥35000 ￥365	￥37000 ￥343
週4日	￥22000 ￥688	￥29760 ￥620	￥37800 ￥590	￥38000 ￥475	￥38500 ￥343	￥38700 ￥346	￥39000 ￥304	￥40000 ￥400
週5日	￥27600 ￥690	￥39500 ￥658	￥40000 ￥500	￥40500 ￥405	￥41000 ￥341	￥41500 ￥296	￥42000 ￥262	￥43000 ￥350

「保育の必要性の認定」を受けるには、  
東大阪市役所に申込が必要です。

認定が受理 されたら

外れた 場合

年齢、日数、時間に応じた  
保育料を、毎月保育園に  
お支払い頂きます。

役所から、ご自宅、  
保育園に通知が来ます

園から  
領収書(指定)を発行します

領収書を保護者・または園から  
市役所へ、毎月提出します

給付が認められれば、  
年に3回、補助金が受けられます

0~2歳児に関しては、  
住民税非課税世帯に限ります

3~5歳児は、共働き家庭、  
一人親家庭の就労者などが  
対象となりますので、市役所へ  
お問い合わせください

※給付は、月額保育料のみとなります。  
各年齢の給付上限額につきましては、市政だよりをご確認ください

大切なお子様の為に、保育士の増員、  
保育の向上に努めたいと思いますので、  
ご理解、ご協力の方 よろしくお願いたします。